

マイナンバーカードの受け取りはお早めに

～受け取られていないマイナンバーカードを廃棄します～

▷問い合わせ先＝市民環境課市民登録係(☎内線123)

市は、交付申請のあったマイナンバーカードを保管していますが、受け取られていないものは、国が示した保管期間終了後、順次廃棄する予定です。

受け取っていない人は、早めに市民環境課にお越しください。

■マイナンバーカードの廃棄について

本市に住民登録があり、マイナンバーカードの交付申請をした人へ、交付準備が整い次第、「マイナンバーカード受取のご案内」を送付しています。

一定期間を経過しても受け取られなかった場合は、交付期日を記載した「勧奨通知書」を再度送付しています。

「勧奨通知書」に記載された交付期日を過ぎても受け取られなかったカードは、廃棄対象分を市広報紙で周知の上、交付申請取消処理後、順次廃棄します。



▷廃棄対象

平成30年4月から平成31年3月までに交付申請されたマイナンバーカードで、「勧奨通知書」を送付した日から90日間経過したもの

▷受け取りの際に持参するもの

マイナンバーカードの受け取りは、本人の来庁が必要です。以下の書類などを持参ください。

①交付通知書兼回答書(勧奨通知書に同封)

②本人確認書類

③通知カード

④住基カード(お持ちの人のみ)

▷本人確認書類

①次のうち1点

官公署発行の顔写真付き証明書(例:運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど)

②①の確認書類がない人は次のうち2点

官公署発行の顔写真のない証明書(例:健康保険または介護保険の被保険者証、年金手帳など)や社員証、学生証などで「氏名および生年月日(または住所)」が確認できる証明書

▷マイナンバーカード廃棄後の再取得

廃棄後に、再度取得を希望する場合は、あらためて申請が必要です(無料)。

中学生向け英語スクール「English at Rias」参加者を募集します

▷申込先/問い合わせ先＝中央公民館(☎@3166/☎@5903/Eメール＝ofu_chukou@city.ofunato.iwate.jp)

市は、中学生を対象とした英語スクールを開催します。

ゲームやグループ活動を通じて、英語で楽しく交流してみませんか。

▷期日＝令和2年1月10日(金)

▷時間＝午前9時30分～午後3時30分

※受付開始は午前9時

▷会場＝リアスホールマルチスペースほか

▷内容＝英語を使ったゲームやグループ活動など

▷講師＝外国人英語指導助手(A L T)

▷対象＝市内在住の中学生

▷定員＝30人程度

※申し込み多数の場合は抽選

▷参加料＝無料

▷申込方法

・申込書に必要事項を記入の上、直接持参または郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

・申込書には保護者の署名捺印が必要です。

・申込書は、カメラホールおよび三陸公民館に備え付けるほか、市ホームページからダウンロードできます。また、希望者には郵送します。

▷申込締切＝12月19日(木)

※直接持参の受付時間は、平日午前9時～午後5時

▷持参するもの＝昼食・飲み物・筆記用具



(15) 広報大船渡 令和元年12月5日号(No. 1164)

▷問い合わせ＝市役所☎0192@3111

中赤崎地区スポーツ交流ゾーンの都市計画案に関するお知らせ

▷問い合わせ先＝土地利用課調整係(☎内線337)

市は、赤崎町字生形地内に整備を検討している中赤崎地区スポーツ交流ゾーンについて、都市計画法に基づく「その他の公共空地(※)」としての都市計画決定に向けて、計画案に関する説明会と縦覧を行います。

※その他の公共空地＝都市施設のうち、公園、緑地、広場などの目的以外に利用するもので、運動場などが挙げられます。

◎計画案の説明会について

▷日時＝12月13日(金)午後7時～

▷会場＝市役所地階大会議室

▷内容＝土地利用計画に位置付けた「スポーツ交流ゾーン」の事業区域案や都市計画決定の流れなど

▷その他＝申し込み不要、どなたでも参加できます。

◎計画案の縦覧と意見書の提出について

事業区域内の土地所有者と関係者は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

▷縦覧期間＝12月16日(月)～30日(月)の平日午前8時30分～午後5時15分

▷意見書の提出方法＝任意の様式に、「意見書」と明記し、意見、住所、氏名を記入してください。

▷提出先＝市役所3階土地利用課

中赤崎地区スポーツ交流ゾーン都市計画(案)



高齢者交流サロンの運営経費を助成します

▷問い合わせ先＝地域包括ケア推進室(☎@2943)

市は、「高齢者交流サロン」を設置して活動する団体または個人に対し、その運営経費の一部を助成します。

助成内容の詳細は、市ホームページまたは広報大船渡平成31年4月8日号をご覧ください。

■申請方法など

▷申請書類＝市のホームページからダウンロードできるほか、地域包括ケア推進室(総合福祉センター内)に備えています。

▷事業の流れ

①申請受付期間＝12月9日(月)～20日(金)

②書類審査・交付決定通知＝12月下旬

※必要に応じて、補助金の前金払いを行います。

③高齢者交流サロン活動の取り組み＝交付決定通知日から令和2年3月まで

※必要に応じて、市が状況確認を行います。

④実績報告(補助金額の確定)＝令和2年3月まで

※実績が補助金額を下回った場合は、差額の返還が必要です。なお、支出の証拠となる領収書がない場合、補助金は交付できません。

⑤補助金の支払い＝令和2年4月

▷留意点

・他の補助金などを受けている活動は、申請できません。

・高齢者交流サロン活動拠点整備費を利用する場合、交付申請時に、支出の根拠となる見積書の写しと、修繕などを行う箇所の写真が必要です。

・申請をする際は、事前に内容について地域包括ケア推進室に相談ください。



大船渡市 高齢者交流サロン補助金

検索

(14)